

エムケー精工株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 目標と取組内容・実施期間

<目標>

計画期間内における女性の採用人数を5名以上とする。

<取組内容>

平成28年4月～ HPや新卒採用で活躍している女性の紹介
在宅勤務制度の導入

平成29年4月～ 女子学生向けセミナー（インターンシップ）の開催
メンター制度の充実

平成30年4月～ 女性キャリア支援研修の充実

※ メンター制度：気軽に相談できる女性先輩社員を紹介する制度です。女性社員の成長を支援することを目的としています。